A Study of Chinjutsu-Fukushi as Seen in Gonki

(1989年4月7日受理)

清 水 教 子

Noriko Shimizu

Key words: 陳述副詞, 情態副詞, 再読字

一、本稿の目的と将来の課題

『権記』(以下,本文献と呼ぶ)は,周知のように平安中期の公卿藤原行成の日記である。陳述副詞とは,山田孝雄による副詞の三分類――情態副詞・程度副詞・陳述副詞――の一つである。本稿の目的は,先ず,本文献に見られる陳述副詞の実態を把握することである。将来の課題は,共時的研究として本文献と同時期の他の公卿の日記,藤原道長の『御堂関白記』や藤原実資の『小右記』に見られる陳述副詞と比較して,三者の共通点・相違点を探ること,通時的研究として,院政期の日記である藤原師通の『後二条師通記』や藤原忠実の『殿略』などに見られる陳述副詞,更には鎌倉時代における陳述副詞の実態を調べて,記録語に見られる陳述副詞,とりわけその用法の変遷の有無を国語史的に把握すること,正式漢文における陳述副詞と和化漢文としての記録語におけるそれとを比較して,共通点や相違点を探ること,位相語としての和文に見られる陳述副詞と記録語のそれとを比較して,共通点や相違点を認識することなどである。

本文献の調査は、『増補史料大成 権記一 自正暦二年至長保五年(991年~1003年)』同じく『権記二自寛弘元年至同八年(1004年~1011年)』(共に1982年臨川書店発行)によっている。具体例は、寛弘元年3月3日の記事(『権記二』6ページ下段所収)であれば、「晩景内豎来告、即参入,」(寛弘元3/3二6下)と記することにする。なお、引用に際しては、字体をできる限り新字体に改め、該当する言葉には晩景のように下線を付けている。

二.副詞の認定と語の読み方

例えば、本文献の未が陳述副詞イマダか否定の助動詞ズかの判定は、未と不の本文献での具体例の用いられ方と、院政期成立・鎌倉時代書写の書記言語のための辞書『三巻本色葉字類抄』(以下『字類抄』と呼ぶ)での読み方とから決めた。その結果、未はイマダ~ズという再読字であり、不は否定の助動詞ズであって、両者は区別して用いられている。また、猶のように、情態副詞ナホと陳述副詞ナホ(~ノゴトシ)と両方に用いられているのもある。また、未曽有は、本文献では「朝座講師釈第七巻、弁説之

妙冠絶古今,聴者称嘆<u>未曾有</u>,叡賞之余可・法橋位,」(長保四5/10-260上) 1 例のみで,字音語ミゾウなのかイマダカツテアラズなのか判定に迷うところである。ミゾウという字音語は,『字類抄』には載っていなくて,室町中期成立の『易林本節用集』にはミゾウウとある。また,『大漢和辞典』によれば「墨子」にある語であり,未曽有は字音語(漢語)と認める。

本文献に見られる陳述副詞は、巻末の一覧表に示すように、強(アナガチニ)・于今(イマニ)・必(カナラズシモ)・兼(カネテ)・定(サダメテ)・努力(ユメ)・宜(ヨロシク)・何況(イカニイハムヤ)の8語を除いて、宛(アタカモ)・敢(アヘテ)・安(イヅクゾ)・況(イハムヤ)・未(イマダ)・曽・都(二つともカツテ)・必(カナラズ)・蓋(ケダシ)・更(サラニ)・須(スベカラク)・惣(スベテ)・縦・仮令(二つともタトヒ)・猶(ナホ)・殆(ホトホト)・将・当・応(マサニ)・若(モシ)・専(モハラ)の17語は、全部『字類抄』に載っている。尤も、8語は、強(アナガチ)・今(イマ)・必(カナラズ)・兼(カヌ)・定(サダム)・努努(ユメユメ)・宜(ヨロシ)・何(イカニ)・況(イハムヤ)という語形では勿論『字類抄』に載っているものである。

三、本文献に見られる陳述副詞の実態

陳述副詞の下位分類は、とりわけ現代日本語に関してはいろいろ研究されているようであるが、本稿では既存の説によらないで大まかに分類していく。呼応関係に注目して、(一)否定と呼応するもの、(二)比況と呼応するもの、(三)条件句を構成するもの、(四推量・当然・希望・命令などを示す可(ベシ)と原則として呼応するもの、(五)その他、の五つに分けて述べる。(一)では、1. 敢(アヘテ)・2. 強(アナガチニ)・3. 未(イマダ)・4. 于今・今(イマニ)・5. 曽・都(カツテ)・6. 必(カナラズ)・7. (カナラズシモ)・8. 兼(カネテ)・9. 更(サラニ)・10. 惣(スベテ)・11. 専(モハラ)・12. 努力(ユメ)の12語、(二)では、13. 宛(アタカモ)・14. 猶(ナホ)の2語、(三)では、15. 若(モシ)・16. 縦・仮令(タトヒ)の2語、(四)では、17. 蓋(ケダシ)・18. 殆(ホトホト)・19. 須(スベカラク)・20. 宜(ヨロシク)・21. 将・当・応(マサニ)の5語、(五)は、22. 況・况(イハムヤ)・23. 何況(イカニイハムヤ)・24. 安(イヅクゾ)・25. 必(カナラズ)・26. 定(サダメテ)の5語をそれぞれ取り上げる。

(一) 否定と呼応するもの

- 1. 敢 (アヘテ) は,全12例中,①重親先奉仰旨,到彼車宿令示案内,無敢承引,(長保二4/14-122上) のように無 (ナシ) と呼応するもの 4 例,②如此大事只任宗廟之稷之神,<u>非敢</u>人力之所及者也,(寛弘八5/27二157下) のように非 (アラズ) と呼応するもの 5 例,③件文只申結政,<u>敢不</u>申陣,(長保四2/23-248上) のように不 (ズ) と呼応するもの 3 例である。全例が否定と呼応しており,敢 (アヘテ) ~無・非・不は,決して~しないという意味である。
- 2. 強(アナガチニ)は、④仰云、以朝経可遺仰右大臣許、参内之日非廃務者、強不可避忌、(長保二6/4-119上)のように不(ズ)と呼応するものが全3例ある。強(アナガチニ)~不は、むやみに~しないという意味である。なお、⑤而従者等不承引、重尹強請沓下車制止、(長保二11/3-173下)のよ

うに、むりやりに~するという肯定の例は4例である。

- 3. 未(イマダ)は、⑥暁修法後夜未行之前、家僕等高声称乾方焼亡之由、(長徳四3/28-32下)のように、220例全部がイマダーズという再読字として用いられている。まだーしないという意味である。なお、⑦所労雖相扶、猶未快平愈、(寛弘八6/13二160上)のように、情態副詞猶(ナホ)と一緒に用いられているものは2例ある。
- 4. 于今・今(イマニ)は、全15例中、⑧権中将先少将相共夜行、于今未帰参、有出家之疑云云、(長保三2/4—195上)のように、于今(イマニ)と未(イマダ)が一緒に用いられているものが12例ある。助字于のないものは、⑨雑色藤原頼経、去年為催百五物之使、下越前、今未参上、仍解却、(長保二4/9—121下)のように 2 例ある。于今未・今未(イマニイマダーズ)は、今に至ってまだーしないという意味である。未(イマダ)と一緒に用いられていないのは、⑩命云、儲宮御事于今不被仰、況兼無聞、(寛仁元8/8二235下) 1 例で、于今不は、今になっても~しないという意味である。于今・今(イマニ)は、未(イマダーズ)・不(ズ)と否定と呼応している。
- 5. 曽・都(カツテ)は、『字類抄』によれば曽が最初に、都は3番目に登録されている。曽1例・都2例で、⑪在俗旧朋等到訪之時、相語云、栄華有余、門胤無止之人、受病臨危之時、<u>曽無</u>一分之益、殆欲失二世之計、(長保三2/4-195下)、⑫以此日内供奉源信覚運等・法橋上人位、件等人年来有宿願、<u>都</u>不出仕、依御願無止綸旨慇懃、仍今日共参入、(長保三3/10-203下)、⑬所申若無理、可被仰其由、而<u>都無</u>勅答之由、竊所在鬱也、(寛弘八6/9二159下)のように、無(ナシ)や不(ズ)と呼応している。曽・都(カツテ)〜無・不は、全然〜ないという意味である。
- 6. 必(カナラズ)は,後述するように(→伍の25.)肯定とも呼応するが,否定と呼応するものが全9 例ある。⑭今日御ト,上卿不参之時,<u>必不</u>召云云,(長保元12/10—96下),⑮而近来<u>必無</u>其勤云云,(長保元12/17—99上)のように,不(ズ)と呼応するもの 8 例,無(ナシ)と呼応するもの 1 例で,絶対に~しないという意味である。
- 7. 必(カナラズシモ)は部分否定で,全14例ある。『字類抄』には載っていないが,室町時代成立の『和玉篇』には載っており,本文献と同時代の『源氏物語』帚木の巻には「<u>かならずしも</u>わが思ふにかなは<u>ね</u>ど,」の用例がある。⑯申云,中弁転大之時,<u>不必</u>依位階(長徳四8/16—43下)や⑰件事以頼明申旨<u>非必</u>理之,(長保二11/4—175上)のように不(ズ)や非(アラズ)と呼応して,きっと~とは限らないという意味である。なお,不必11例,非必3例である。
 - 8. 兼(カネテ)は、⑩命云、儲宮御事于今不被仰、況兼無聞、(寛仁元8/8二235下) 1 例で、無(ナシ)と呼応しており、今までずっと~ないという意味である。
- 9. 更(サラニ)は、全21例で、18時明令申云、先先進勘文之時、<u>更無</u>御ト者、(長徳元12/17-18下)、19今日出居、仍<u>更不</u>改装束、(寛弘三7/30二63上)、20丁時近信云、此事<u>更非</u>近信事、(寛弘八11/9

二206下)のように無(ナシ)・不(ズ)・非(アラズ)と呼応している。更(サラニ)〜無・不・非は、決して〜ないという意味である。なお、情態副詞としての更(サラニ)は、②次余奥座揖、下西階、乍南向揖、更西行立階西、(寛弘三10/23二67上)のように用いられて全99例ある。

10. 惣 (スベテ) は,全 2 例で、②於山作所丞相云、土葬、并法皇御陵側可奉置之由、御存生所被仰也、日者<u>惣不</u>覚、只今思出也、(寛弘八7/17二173下) のように不 (ズ) と呼応して、全く~ないという意味である。なお、惣 (スベテ) は、『字類抄』では「都」に次いで 2 番目に載っている。

11. 専 (モハラ) は,全18例で、②惟良言上之旨、<u>専非</u>官符之意、(長保五9/5-294下)、②金吾被陳示余云、申文之間執笏事依口伝也云云、丞相命云、<u>専不</u>聞之説也者、(長保四2/17-247上)、②余云、<u>専無</u>所過、何因可召余乎と云天、(寛弘二9/29二40下)のように非(アラズ)・不(ズ)・無(ナシ)と呼応している。専 (モハラ) ~非・不・無は、全く~ないという意味である。

12. 努力(ユメ)は、『字類抄』には載っていないが、『爨大慈恩寺三蔵法師伝承徳三年(1099)点』には「<u>努力</u>,人びと, 懃懇を加へて労苦を辞すること勿れ」とある。本文献には次の1例⑩以去四日夜夢申丞相,命云,是吉想也、<u>努力亦莫</u>語他人、(長保二9/6-157上)のみで、莫(ナカレ)と呼応してる。努力(ユメ)~莫(ナカレ)は、決して~するなという意味である。

このように、敢(アヘテ)から努力(ユメ)までの12語は、いずれも否定と呼応する陳述福詞である。 このうち未(イマダーズ)は、再読字である。また、肯定とも呼応する陳述福詞は必(カナラズ)で、 情態副詞としても用いられているのは強(アナガチニ)と更(サラニ)の2語である。

(二) 比況と呼応するもの

比況と呼応するものは、13. 宛(アタカモ)と14. 猶(ナホ)の2語である。いずれも1例ずつで、②与右中弁赴八省、実撿掃除之次、入豊楽院、巡見殿堂、破壊尤盛、瓦松垣衣不異華清之春色、蔓草滋露<u>宛如</u>枯蘇之秋心(長保三3/5─202上)、②至于論義者、雖在□例猶如臨時之典、(長徳四3/28─33下)のように比況の助動詞如(ゴトシ)と呼応している。宛(アタカモ)~如(ノゴトシ)、猶(ナホ)~如(ノゴトシ)は、まるで~のようだという意味である。

なお、情態副詞としての猶(ナホ)は、②御悩雖重、<u>猶</u>以吉時可有御出家、(寛弘八6/14二162上)のように用いられて全113例ある。

(三) 条件句を構成するもの

条件句を構成するものは、15. 若 (モシ) と16. 縦・仮令 (タトヒ) の2語である。

15. 若(モシ)は、全162例中、⑩又被仰云、(中略)所労<u>若</u>宜可能行歩<u>者</u>、参入之日欲召五番如何、(長保二7/28-143上)、⑪若納言不候者、只召大貳可被仰歟、(寛弘七8/10二143上)のように者(ハ)

と呼応して順接仮定条件句を構成しているものが29例ある。また、文脈上者(ハ)を補うことができる用例は、③此例雖不甘心、若不載今日奏、可無裁許之期歟、(長保元12/15—98下)、③僧正被示、命不定、若有非常、此御願事因縁可知、(寛弘二9/24二40上)のように68例ある。また、平仮名の「は」で表記されたものは、④若造宮所なとも可行侍なれは人替事、上臈可無歟、(寛弘八6/28二168上)1例である。若(モシ)~者(ハ)は、もし~ならばという意味である。その外形式名詞時(トキ)と一緒に用いられているのは、③旧例見奏案之後、問内侍候不、若不候之時、申代官用代官、(寛弘六6/10二120上)1例である。また、先学によって既に指摘されているように、疑問の終動詞歟(カ)を伴っているのは、③報云、(中略)而上卿不参、若任例付内侍所可令奏敷者、(長保元12/10—96下)、③天暦八年、到八省廊、若是有由緒歟、(寛弘八11/16二207下)のように61例ある。また、終助詞乎・哉(二つともヤ)は、③於一家為兄、雖無先例、懇切有所申、亦成信朝臣相従猶子、若有余恩乎、(長保二4/7—120上)、③孝標有申云云、此事承驚無極、若誰人所上奏哉、(長保二5/8—124下)の1例ずつである。若(モシ)~歟(カ)・乎(ヤ)・哉(ヤ)は、ひょっとして~であろうかという意味である。

16. 縦・仮令(タヒト)は、逆接既定条件句を構成するものと逆接仮定条件句を構成するものとに分かれる。前者は全31例で、⑪縦雖有大臣之仰、於里第私不可見、(長保四2/23-248上)、⑫縦院仰事雖無止、早可難承、(長保二8/10-145上)のように雖(イヘドモ)と呼応するもの13例、⑬然而時及厳寒之内収納之間、田舎有愁、御幸之事縦従倹約、事已有限、(長保元11/15-87下)、⑭縦亦無出御、小朝拝可被行敷、(寛弘四正/1二71下)のように表記上は雖が用いられていないが、文脈上イヘドモを補うべきもの17例がる。また、仮令を用いたものは、⑮左金吾被示、猶不可依位階、六位申之時、猶立其間、仮令左門衆亮依四位立上、申時如何哉云云、(寛弘三6/21二59下)1例である。縦雖(タトヒートイヘドモ)は、一ではあるがの意味である。タトヒが無くてもイヘドモだけで意味が通じ、雖だけのものは、⑯件等事、心神雖不覚、為令奏案内、所書出也、(長徳四7/12-41下)、⑪中宮雖為正妃、已被出家入道、随不勤神事、(長保二正/27-108下)のように333例ある。

後者は全3例で、⑱縦此外亦依有所覧、京職可主領可雇馬と云とも、其兵士装束等暗以難知、(寛弘八10/3二192下)のように平仮名交りのもの1例、⑲暫之左大臣於殿上被示御悩綿惙、若今明非常御坐敷、縦云延引、過御禊亦大嘗会以前非常御坐可無便宜、又縦云可令平復給、今一両日如此御坐、被行御禊如何、(寛弘八10/24二203上)のように云(イフトモ)と呼応しているのが2例である。縦云(タトヒートイフトモ)は、仮に~するとしてもの意味である。

(四) 推量・当然・希望・命令などを示す可(ベシ)と原則として呼応するもの

ここで扱うのは、17. 蓋(ケダシ)・18. 殆(ホトホト)・19. 須(スベカラク)・20. 宜(ヨロシク)・21. 将・当・応(マサニ)の 5 語である。

17. 蓋(ケダシ)は全 2 例で、⑩相撲之間勝敵者也、殊宥濫訴之怠、可令候座矣、蓋隠小過楊片善也、以彼異能之優施此光華耳、(長保二8/12-4 下)のように指定の助動詞也(ナリ)、⑪侍臣聴聞之者以絃 哥合奏、夫娑婆世界声作仏事、蓋斯謂敷、(長保二10/30-172下)のように疑問の終助詞敷(カ)をそれぞれ伴っている。蓋(ケダシ)は、恐らく正しいと思われる判断を下す時の、多分に確信的な推定の

気持ちを示しており、⑩は思うに~である、⑪は思うに~か、という意味合いである。先学によって既に指摘されているように、奈良時代における蓋(ケダシ)は推量・仮定・打ち消し・反語など、いずれも非現実の状態を表現する文で結んでいる(『万葉集』の用例)のに対し、平安時代は平叙文で結んであり(『್
大慈恩寺三蔵法師伝古点』の用例)、陳述福詞と認めることはできないとされている。本文献の二つの用例も、情態副詞とする方が妥当であろうが、一応扱ってみたものである。

18. 殆(ホトホト)は全 2 例で、②相答之間、嘉会以弓打内蔵允扶忠、扶忠以松相礙之間、殆可及闘乱、然而重家相共加制停止已了、(長保元12/1—90下)、③常世勝、此番時正強力不可謂、常世<u>殆可</u>被投臥、僅依取手之功得勝、(長保二7/27—142下)のように、いずれも助動詞可(ベシ)を伴っている。殆可(ホトホトースベシ)は、もう少しのところで~しそうであったという非現実を表している。本文献と同時代の『枕草子』には、「里にまかでたるにほとほと笑みぬべかりしに」(84段)とあり、やはり「べし」を伴っている。また、殆(ホトホト)も上記の蓋(ケダシ)と同様に、情態副詞とする方が妥当かも知れないが、非現実を表す可(ベシ)と呼応しているという点で、陳述福詞として取り上げてみたものである。なお、孫其料亦以年料米三百八十余石毎年充行、然而依不定置其国等、忽不能充下、殆成懈怠、布施亦同、(長保二3/19—117下)のように、あらかた~するという情態副詞として用いられているものは3 例ある。

19. 須(スベカラク)は全58例で、⑤頭中将被示云、右大将表可返遣之由奉勅已了、<u>須</u>早詣彼殿也、 (長徳四9/23-47上)、⑥一宮又御車二天御坐、御輿<u>須</u>入自東北門、至于南誤也、(寛弘二11/25二45下) のように須(スベカラク~スベシ)という再読字として用いられているものが52例、⑥此采女不知前例、 <u>須</u>至暁饌依前例可令加供云云、(長保二7/13-137上)、⑧啓白之間、左近少将朝任朝臣就講師座下、仰 度者之事、<u>須</u>啓白之後可仰之、早也、(寛弘八12/7二210上)のように、助動詞可(ベシ)を明記してい るものが6例ある。須・須~可~(スベカラク~スベシ)は、当然~すべきだという意味である。なお、 須は鎌倉中期書写『観智院本類聚名義抄』(以下『名義抄』と記す)によれば、スベカラク~スベシと いう再読字として載っている。

20. 宜(ヨロシク)は全4例で、⑨若可令延日而行敷、只待天裁宜進退矣、(正暦三5/21-3下)、⑩ 仰云、(中略)身己為上﨟、又堪能者也、宜請用者、(長保三2/16-198上)のように、ヨロシク~スベシという再読字として用いられている。宜(ヨロシク~スベシ)は、ぜひとも~すべきだという意味である。なお、宜は『名義抄』によればヨロシク~スベシという再読字として載っている。

21. 将・当・応(マサニ)は、将22例・当2例・応1例である。マサニは文脈上の分析が困難ではあるが、a. マサニ〜セム、b. マサニ〜セムトス、c. マサニ〜スベシの三つぐらいに分類できそうである。aは⑩亦被示、(中略)又造宮之時、作弘徽殿、依有所申、未賜其賞、依件両事将叙一階、(長徳四9/1-45下)、bは⑫万春之楽未央、一夜之漏将曙、事了賜禄有差、(長保二2/25-115上)、cは⑬其次被示入道相府将冠之時、初叙位給之夜、夢参内、(長保二9/6-157上)のように用いられている。aは必ず〜しよう、bはちょうど今〜しようとしている、cはきっと〜するだろう、というほどの意味合いである。なお、将は『名義抄』によれば、マサニ〜セムトスという再読字であり、本文献においても再読字と考

えられる。

当(マサニ)は、⑯今左大臣者亦当今重臣外戚其人也、以外孫第二皇子定応欲為儲宮、尤可然也、今聖上雖欲以嫡為儲、丞相未必早承引、当有御悩、(寛弘八5/27二157下)のように2例ある。最初の例はちょうど(今)という意味の情態副詞、2番目の例はc. マサニ~ベシで、きっと~だろうという意味の陳述副詞と考えられる。

応(マサニ)は、⑥参東閣、<u>応</u>令侍松客、(寛弘七6/4二140上)のようにa. マサニ~(シメ)ムで、きっと~しようという意味である。

以上のように、ベシと呼応するものは、殆(ホトホト)・須(スベカラク)・宜(ヨロシク)・将・ 当・応(マサニ)の4語であり、このうち再読字として定着しているのは、須(スベカラク)・宜(ヨ ロシク)の2語である。なお、将(マサニ)は、マサニ~セムトスという形で一応定着していると考え られる。

(五) その他

その他として、22. 況・况(イハムヤ)・23. 何況(イカニイハムヤ)・24. 安(イヅクゾ)・25. 必(カナラズ)・26. 定(サダメテ)の5語を取り上げる。

22. 況・况(イハムヤ)は、『玉篇』によれば況が正字で、況が俗字である。全25例中、呼応のあるもの3例、呼応のないものが22例である。呼応のあるものは、⑱右金吾送書状云、昨日之儀有違例之事等、其一内府先参入事也、仁寿殿召合時、次第参上、<u>況於</u>臨時<u>哉</u>、(長保二8/13—148上) のように況於~哉(イハムヤ~ニオイテヲヤ)、⑲予仰云、不見旧請文、但記文年月之処皆注本官、<u>況於</u>如然請文、何無注之哉、判官所申可然也、(寛弘八10/2二192上) のように況於~哉(イハムヤ~ニオイテ~ムヤ)、⑪件文只申結政、敢不申陣、<u>況於</u>里第不可申乎、(長保四2/23—248上割注) のように況於~乎(イハムヤ~ニオイテ~ムヤ)の各例である。また、呼応のないものは、⑪行成平生短慮也、<u>況</u>病悩不覚所案之事、定有紕繆誤、車中能被廻思慮可及奏聞也、(長徳四7/14—42上)、⑰予申、旧経史叙位之者、避職之後更任雖聞有例之由、未見慥旨、<u>況</u>任受領更任之者雖在外史之例、於当職者又無其例、(寛弘八12/18二212下) のように用いられている。

況 (イハムヤ) は、上文の叙述からすれば、下文 (況より後の文) で叙述することは言葉で言う心要があろうか、言うまでもなく自明のことであるという意味、つまり、まして (~は言うまでもない) という意味である。

23. 何況(イカニイハムヤ)は全5例で、②参衙、加階後今日参也、新任者猶不過三日可着、何況至于加階之後参衙不可延引、然而慮外之障歟、(長保三10/18-230下)、⑭又拷問之事、縦雖在実犯、事是赦前也、何況非自所知、(寛弘八12/15二210下)のように、いずれも呼応関係が見られない。何況(イ

カニイハムヤ)は況(イハムヤ)の強調形で、勿論言うまでもなくという意味である。

24. 安(イヅクゾ)は、⑤抑件南蠻高麗之事、雖云浮説、<u>安</u>不忘危、非常之恐莫如成慎、能可被致種種御析、(長徳三10/1二231下) 1 例である。表記上は現れていないが、イヅクゾ〜ムヤと推量の助動詞ムと反語の終助詞ヤを補うべきと考えられ、〜しないであろうか、いや〜するという意味である。なお、『字類抄』によれば、争(イカデカ・イヅクゾ)が初出の漢字である。

25. 必 (カナラズ) は,全28例中,可 (ベシ) を伴うもの19例,也 (ナリ) を伴うもの3例,欲 (ムトス) を伴うもの1例,特別に呼応が見られないもの5例である。可 (ベシ) を伴うものは⑩又被奏云,大屋寺者<u>必可</u>入,而書落,随仰可加載,(長保三2/16—198下),⑰参内之間左丞相賜書云,覚縁事<u>必</u>候気色可示案内者,(長保二8/12—146上),指定の助動詞也 (ナリ) を伴うものは⑱又仁王会年中<u>必</u>所被行也,(長保二3/19—117下),欲 (ムトス,又はムトオモフ) は⑲鳴乎人命不定,吾生奈何,君恩<u>必</u>欲報,天命必可祈者也,(寛弘八7/12二173下),特別に呼応が見られないものは⑩先例取御馬日,弁少納言<u>必</u>候其場,而今日不候,(寛弘六5/1二118上) のように用いられている。必 (カナラズ) は,是非とも(~する)という意味である。

26. 定(サダメテ)は、全14例中、歟(カ)を伴うもの8例、也(ナリ)を伴うもの1例、可(ベシ)を伴うもの1例、表記上特別の呼応関係はないが、文脈上推量の助動詞ムを補ってもよさそうであるもの4例が見られる。歟(カ)を伴うものは、劉我更非妨汝之志、若有違我之情、恐為退転之縁、定招罪報之因敷、(長保三正/7-190上)、劉亦権弁云、今日可有廃務、答云、非当日所出来之穢、何因廃務哉、外記定知先例敷、(長保二9/26-161上)、也(ナリ)を伴うものは劉平産之事未知何善之力、倩思所以、産婦月来奉読観音経、定識其験応也、(長保三8/1-218上)、可(ベシ)を伴うものは劉已無遺日、召物近日難出来歟、定可有謗難、為之如何、(寛弘八6/28二168下)、特別の呼応が見られないものは⑤至于召改雖似軽軽、輔佐之人所令申之旨、定有思量、(長保二12/19-184上)のように用いられている。定(サダメテ)は、きっと(~か、~である、~すべし、~だろう)という意味である。

なお、定~敷(サダメテ~カ)は、既に先学によって指摘されているように、56通の往復書状から成る往来物で、院政末期の訓点を付した和化漢文資料『高山寺本古往来』によれば、8例中7例までが鑑定(メテ)本意ナラ不ル〔之〕由、自ラ以テ言シ上(ク)ラム $\frac{1}{2}$ 、(54行目)のようにム软と呼応している。従って、本文献の場合も、訓読文に直す場合は、②定(メテ)罪報ノ〔之〕因(ヲ)招(カム)歟、というように推量の助動詞ムを補った方がよいと考えられる。

四. まとめ

『権記』に見られる陳述副詞について、種類・用法・用字の三つの観点からまとめてみよう。

先ず、種類は先述のように(→巻末の一覧表も参照のこと)、敢(アヘテ)から定(サダメテ)までの26語である。呼応関係に注目して大まかに五つに分けた場合、否定と呼応するもの12語─敢(アヘテ)から努力(ユメ)まで一、可(ベシ)と呼応するもの3語─殆(ホトホト)・須(スベカラク)・宜(ヨロシク)一、比況と呼応するもの2語─宛(アタカモ)・猶(ナホ)─、条件句を構成するもの

「権記」に見られる陳述副詞

2語─若(モシ)・縦・仮令(タトヒ)─という順に少なくなる。

次に、用法の面から見ると、情態副詞としての用法もある陳述副詞は、強(アナガチニ)・更(サラニ)・猶(ナホ)・殆(ホトホト)の4語である。一つの呼応関係しか持たないものは、敢(アヘテ)・強(アナガチニ)・未(イマダ)・于今・今(イマニ)・曽・都(カツテ)・必(カナラズシモ)・兼(カネテ)・更(サラニ)・惣(スベテ)・専(モハラ)・努力(ユメ)・宛(アタカモ)・猶(ナホ)・殆(ホトホト)・須(スベカラク)・宜(ヨロシク)・安(イヅクゾ)の17語である。一方、複数の呼応関係を持つものは、若(モシ、4種類)・蓋(ケダシ、2種類)・縦・仮令(タトヒ、2種類)・将・当・応(マサニ、3種類)・必(カナラズ、5種類)・定(サダメテ、4種類)の6語である。呼応関係のある場合とない場合とが混ざっているものは、況・况(イハムヤ)と必(カナラズ一肯定と呼応する場合)の2語である。呼応関係が全く見られないのは、何況(イカニイハムヤ)1語である。また、複数の呼応関係をもつものの中で注意されるのは、若(モシ)と定(サダメテ)の2語である。若(モシ)は全162例中、疑問の終助詞敷(カ)と呼応するもの61例(約38%)、係助詞者(ハ)と呼応するもの(明記されたもの)29例(約18%)であり、定(サダメテ)は全14例中、終助詞敷(カ)と呼応するものが8例(約57%)ある。なお、情態副詞とする方が妥当なものは、蓋(ケダシ)と何況(イカニイハムヤ)の2語である。

最後に、用字の面から言えば、再読字として用いられているのは、未(イマダ~ズ)・須(スベカラク~スベシ)・宜(ヨロシク~スベシ)・将(マサニ~セムトス)の4語である。また、一語に複数の表記をもつものは、イマニ(于今・今)・カツテ(曽・都)・タトヒ(縦・仮令)・マサニ(将・当・応)の4語である。なお、須(スベカラク)は全58例中、再読字52例(約90%)、可(ベシ)を明記したもの6例(約10%)という比率になっている。

注.

- (1) 小林芳規「国語学の新領域―記録資料」(『文学語学』第48号,1968年6月)高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺本古往来 表白集』(東京大学出版会,1972年) P516
- (2) 築島 裕 『爨大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 研究編』(東京大学出版会, 1967年) P357
- (3) 注(1)と同じ

一覧表

	包 表			_			
 	権記』に見	られる陳述副詞		三巻本色葉字類抄	観智院本類聚名義抄	高山寺本古往来	興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点
	使用漢字	読み方と用法	用例数	1	ĺ		
-		定と呼応するもの	1 71373300	1	L		
1	敢	アヘテ 敢無 (アヘテ〜ナシ) 敬不 (アヘテ〜ズ) 敢非 (アヘテ〜アラズ)	12 (4) (5) (3)	0	0	0	0
2	強	アナガチニ	3		0	0	×
		強不(アナガチニ〜ズ) cf. 情態副詞(4)	(3)				
3	未	イマダ	220	0	×	0	0
		未(イマダーズ,再読字)	(220)	X	0	0	0
4	于今~	イマニ	13 2	×	×	×	×
		于今未(イマニイマダーズ) 今未 (イマニイマダーズ) 于今不(イマニーズ)	(12) (2) (1)				
5	曽 } 都	カツテ	1 2	00	00	×	×
		(曽無 (カツテーナシ) 都無 (カツテーナシ) 都不 (カツテーズ)	(1) (1) (1)				
6	必	カナラズ	9	0	0	0	0
		(必無 (カナラズ〜ナシ) (必不 (カナラズ〜ズ)	(1) (8)			}	
7	必	カナラズシモ { 不必 (カナズシモ〜ズ) 不非 (カナラズシモ〜アラズ)	14 (11) (3)	×	×	×	0
8	兼	カネテ 兼無 (カネテ~ナシ)	1 (1)	Δ	0	0	0
9	更	サラニ (更無 (サラニーナシ) (更不 (サラニーズ) 更非 (サラニーアラズ)	21 (4) (14)	0	0	0	0
1			(3)				
10	惣	cf. 情態副詞(99) スベテ 惣不 (スベテ~ズ) モハラ	2 (2)	0	0	×	0
11	専	ボルラ ボルラ	18	0	0	0	0
		専無 (モハラ〜ナシ)	(5) (9) (4)				

		られる陳述副詞		三卷本色葉字類抄	観智院本類聚名義抄	高山寺本古往来	興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点
	使用漢字	読み方と用法	用例数	<u> </u>			
12	努力	ユメ	1	×	×	×	0
		努力~莫(ユメ~ナカレ)	(1)	<u> </u>			
		計	319				
		況と呼応するもの	Ι,	Τ.			
13	宛	アタカモ	1		0	0	×
1.4	XX	宛如(アタカモ〜ノゴトシ) ナホ	(1)	0	0	0	0
14	猶	プラス 猫如(ナホーノゴトシ)	(1)		0		0
l			(1)	ļ			
		CI.]自然副词 (113)	2				_
-	(二) 冬	件句を構成するもの					_
15	若	モシ	162	0	0	0	0
		若~者 (モシ~ハ) 若~(者) (モシ~ハ) 若~は (モシ~バ) 若~時 (モシ~トキ) 若~數 (モシ~カ) 若~子 (モシ~ヤ) 若~哉 (モシ~ヤ)	(29) (68) (1) (1) (61) (1) (1)				
16	縦し	タトヒ	33	0	0	0	0
	仮令	 縦雖 (タトヒ〜トイヘドモ) 縦(雖) (タトヒ〜トイヘドモ) 仮令(雖) (タトヒ〜トイヘドモ) cf. 雖(〜トイヘドモ)(333) 縦一と云とも (タトヒ〜トイフトモ) 縦云 (タトヒ〜トイフトモ) 	(13) (17) (1) (1) (2)		0	×	×
	(m) 444	計 量・当然・希望・命令などを示す可(べし)と原則として	196		-		
17	蓋	重・当然・布望・命令などを示す可(へし)と原則として ケダシ	14年10月のもの 2		0	×	0
11	, 	リッシー 	(1))
18	殆	ホトホト 発可(オトホト〜ベシ) cf. 情態副詞(3)	2 (2)	0	0	×	0
19	須	スベカラク	58	0	0	0	0
		↓須 (スベカラク~スベシ, 再読字) 【須~可 (スベカラク~スベシ)	(52) (6)	×	0	0	0
20	宜	ヨロシク	4	Δ	Δ	0	0
		宜 (ヨロシク~スベシ, 再読字)	(4)	×	0	X	0

ľ		られる陳述副詞			三巻本色葉字類抄	観智院本類聚名義抄	高山寺本古往来	興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点
21	使用漢字 将	読み方と用法 マサニ		用例数 22	0	0	0	0
21	当	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		1	0	0	×	0
	応			1	Ŏ	×	×	×
		(マサニ〜セム) { (マサニ〜セムトス, 再読字)						
		(マサニ~セムトス, 再読字)			×	0		
		(マサニ~ベシ)	計	90		l		
	(五) そ	の他	ĦI.					
22	況・况	イハムヤ		25	To	0	0	0
		(況於~哉(イハムヤ~ニオイテヲヤ)		(1)				
İ		況於~哉(イハムヤ~ニオイテ~ムヤ)		(1)				
		況於~乎(イハムヤ~ニオイテムヤ)		(-1)				
23	何況	【呼応のないもの イカニイハムヤ		(22)	×	×	×	×
23	1円7九	マガニイバムヤー 呼応のないもの		(5)	^	^	^	
24	安	イヅクゾ		1	0	Õ	X	0
		安 (イヅクゾ〜ムヤ) カナラズ		(1)				
25	必			28	0	0	0	0
		(必可 (カナラズーベシ)		(19)				
		必~也(カナラズ~ナリ)		(3)				
		必欲 (カナラズ〜ムトス)		(1)				
26	定	「呼応のないもの サダメテ		(5)		Δ	0	Δ
20	Æ	(定~歟(サダメテ~カ)		(8)		_		
		定~也 (サダメテ~ナリ)		(1)				
		定可 (サダメテ~ベシ)		(1)				
		定 (サダメテーム)		(4)				
			計	73				
			総計	680				

注 \bigcirc 印は、1 から26までの語がその文献にある場合、 \times 印は無い場合を示す。また、 \triangle 印は、語形が異なる場合を示す。